

北海道教育委員会 公報

令和3年(2021年)
6月16日(水曜日)

第6263号

目次

告示	
○北海道教育委員会教育長職務代行者について……………	1
○北海道教育委員会教育長職務代行者の事務の委任について……………	1
通達・通知	
○北海道教育委員会教育長の異動について……………	1

告 示

北海道教育委員会告示第36号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定に基づき、令和3年6月1日、教育長職務代行者を次のように指名した。

令和3年6月16日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

- 第1順位 委員 橋場弘之
第2順位 委員 山本伸弘

北海道教育委員会告示第37号

教育長職務代行者が行う教育長の権限に属する事務のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条、北海道教育委員会会議規則（昭和50年教育委員会規則第5号）及び北海道教育委員会傍聴規則（平成2年教育委員会規則第13号）に規定する教育長の権限に属する事務以外の事務は、北海道教育庁教育部長に委任する。

令和3年6月16日

北海道教育委員会教育長職務代行者 橋場弘之

通 達 ・ 通 知

教 総 第 5 9 6 号
令和3年(2021年)6月16日

各 部 課 長
各 教 育 局 長
各 所 管 機 関 の 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

北海道教育委員会教育長の異動について（通知）

このことについて、次のとおり通知します。

記

1 異動事項

区分	氏名	任 期	備 考
教育長	倉本博史	令和3.6.1～令和6.5.31	新任

2 異動後の構成

区分	氏名	備 考
教育長	倉本博史	
委員	橋場弘之	教育長職務代行者（第1順位）
委員	山本伸弘	教育長職務代行者（第2順位）
委員	青山夕香	
委員	渡辺一人	

委員	川端絵美	
----	------	--

(総務政策局総務課法制係)